

報道資料 (資料提供)

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況等について

(問合せ先)



熊本国税局 国税広報広聴室

TEL096-354-6171 (内線6105、6106)

令和7年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について (熊本国税局計)

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）	1
2. 所得税等の確定申告書の申告状況	2
・ e-Tax の利用状況等（トピックス1）	6
・ 自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）	7
・ マイナポータル連携の推進（トピックス3）	8
3. 個人事業者の消費税の申告状況	9
4. 贈与税の申告状況	10
5. 参考資料	12

1. 令和7年分の確定申告状況等について（まとめ）

申告所得税及び復興特別所得税^(※)

※ 以下「所得税等」と表記します。

- 申告人員は 863,607 人（対前年比▲0.1%）。
そのうち申告納税額がある方は 231,429 人（同+27.0%）、その所得金額は 1 兆 4,906 億円（同+13.0%）、申告納税額は 1,019 億円（同+14.5%）。
- 土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は 23,794 人（同▲2.1%）。そのうち所得金額がある方は 16,049 人（同▲2.6%）、その所得金額は 1,498 億円（同▲1.2%）。
- 株式等の譲渡所得の申告人員は 21,891 人（同▲2.4%）。そのうち所得金額がある方は 13,367 人（同▲0.4%）、その所得金額は 928 億円（同+20.0%）。

個人事業者の消費税

申告件数は 98,946 件（同+1.2%）、申告納税額は 326 億円（同+6.2%）。

贈与税

申告人員は 12,593 人（同▲5.1%）。そのうち申告納税額がある方は 7,525 人（同▲5.9%）、その申告納税額は 99 億円（同+23.6%）。

※ 令和元年分及び令和2年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税の申告・納付期限を延長したこと、令和3年分の所得税等、個人事業者の消費税及び贈与税については簡易な方法により申告・納付期限を延長できるようにしたことに伴い、本資料における各計数については、令和元～3年分は翌年4月末日まで、平成30年分以前及び令和4年分以降は翌年3月末日までに提出された申告書の情報としています。

2. 所得税等の確定申告書の申告状況

－申告人員は 863,607 人と、平成 28 年分からほぼ横ばいで推移－

確定申告書の申告人員の状況

所得税等の確定申告書の申告人員は 863,607 人（対前年比▲0.1%）と、平成 28 年分以降ほぼ横ばいで推移しています。

納税人員の状況

確定申告書の申告人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 231,429 人（同+27.0%）で、その所得金額は 1 兆 4,906 億円（同+13.0%）、申告納税額は 1,019 億円（同+14.5%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

所得者区分別の納税人員の状況

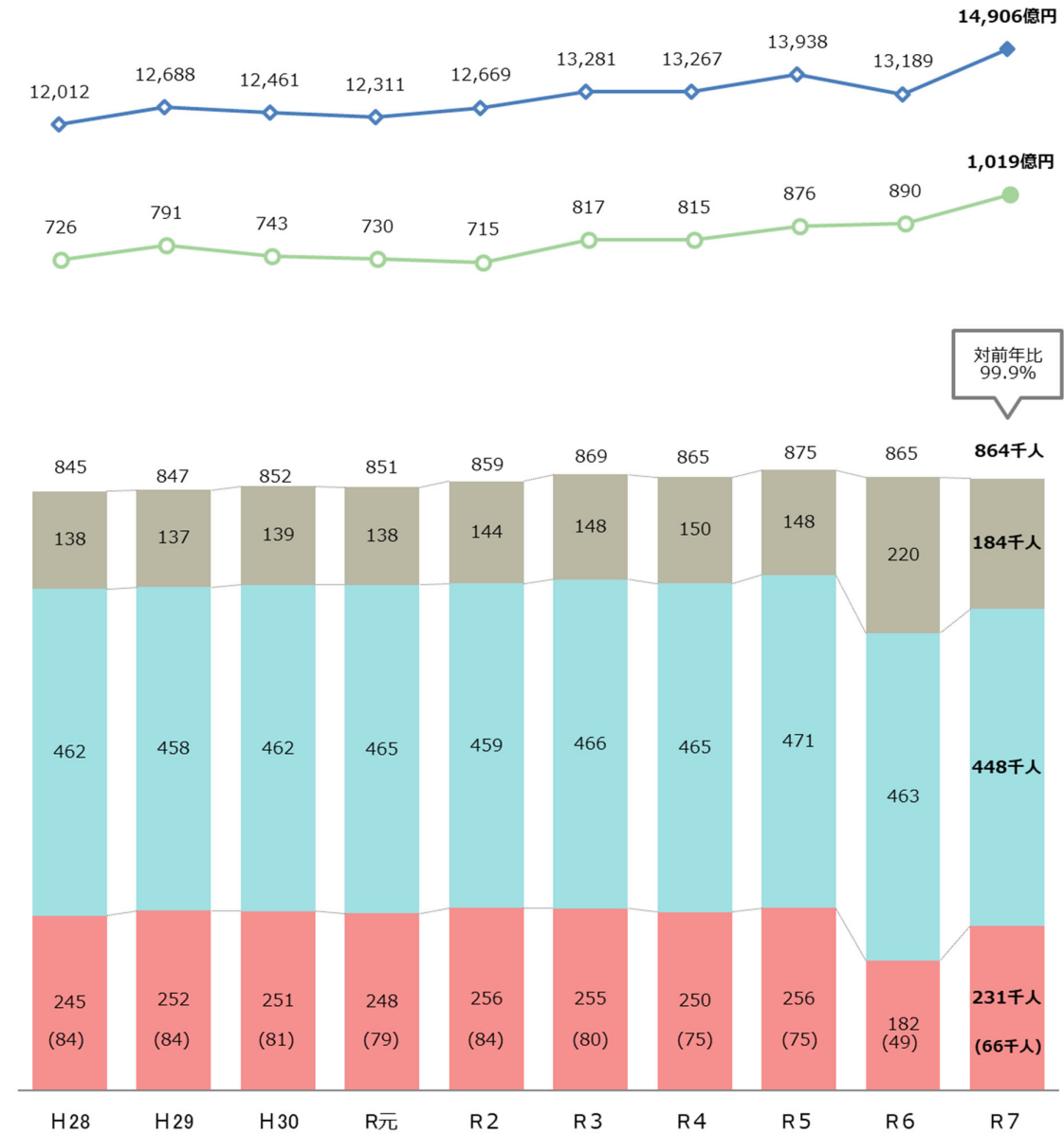
- 事業所得者
納税人員は 66,195 人（同+36.2%）で、その所得金額は 3,290 億円（同+25.3%）、申告納税額は 295 億円（同+32.1%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。
- 事業所得者以外
納税人員は 165,234 人（同+23.6%）で、その所得金額は 1 兆 1,616 億円（同+10.0%）、申告納税額は 723 億円（同+8.6%）となっており、前年分と比較すると、いずれも増加しました。

《所得税等の申告状況の推移》

確定申告書の申告人員

■ 申告納税額がある方
 () は、うち事業所得者
 ■ 還付申告の方
 ■ 申告納税額がない方

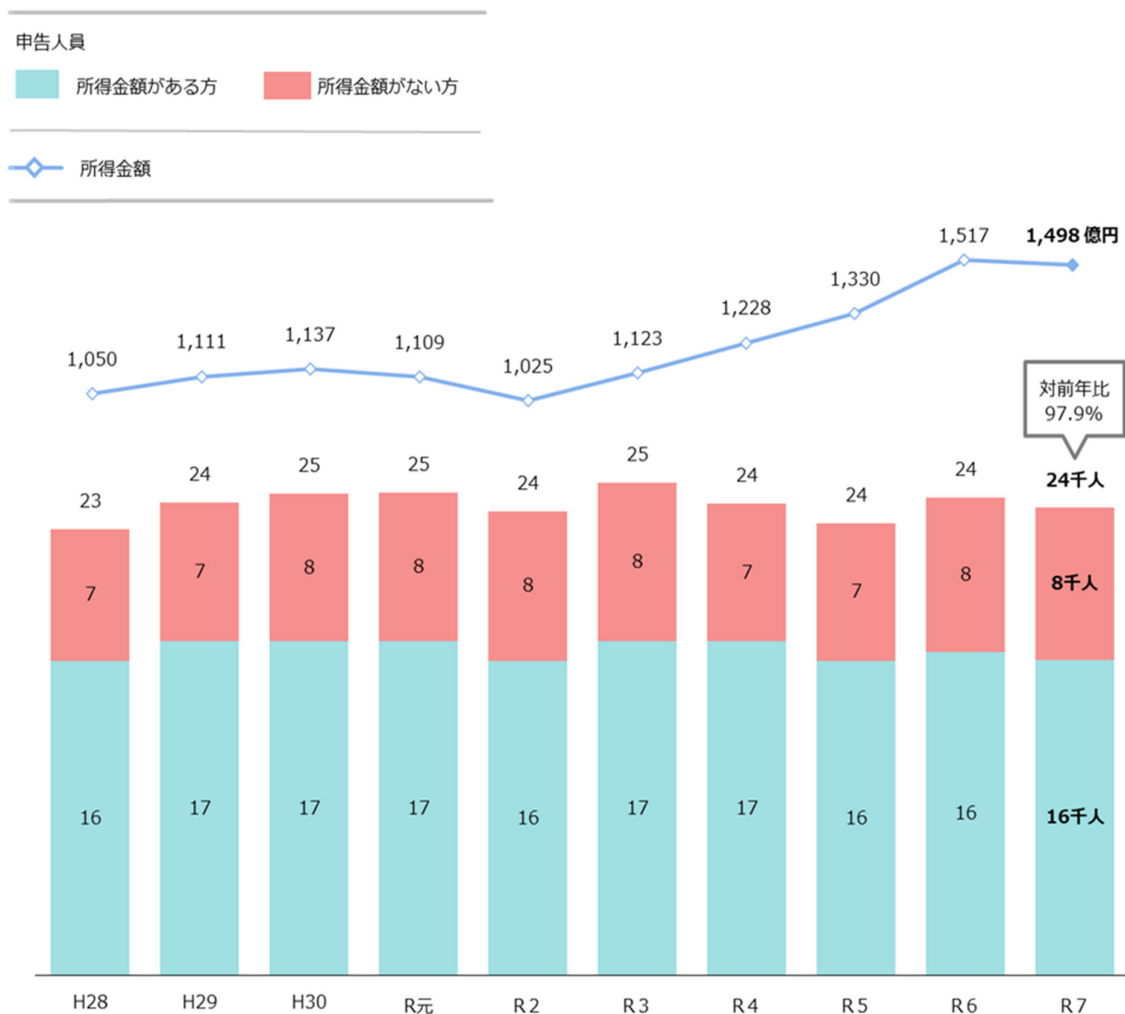
◆ 納税人員の所得金額
 ○ 申告納税額



土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は23,794人（対前年比▲2.1%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は16,049人（同▲2.6%）で、その所得金額は1,498億円（同▲1.2%）となっており、前年分と比較すると、いずれも減少しました。

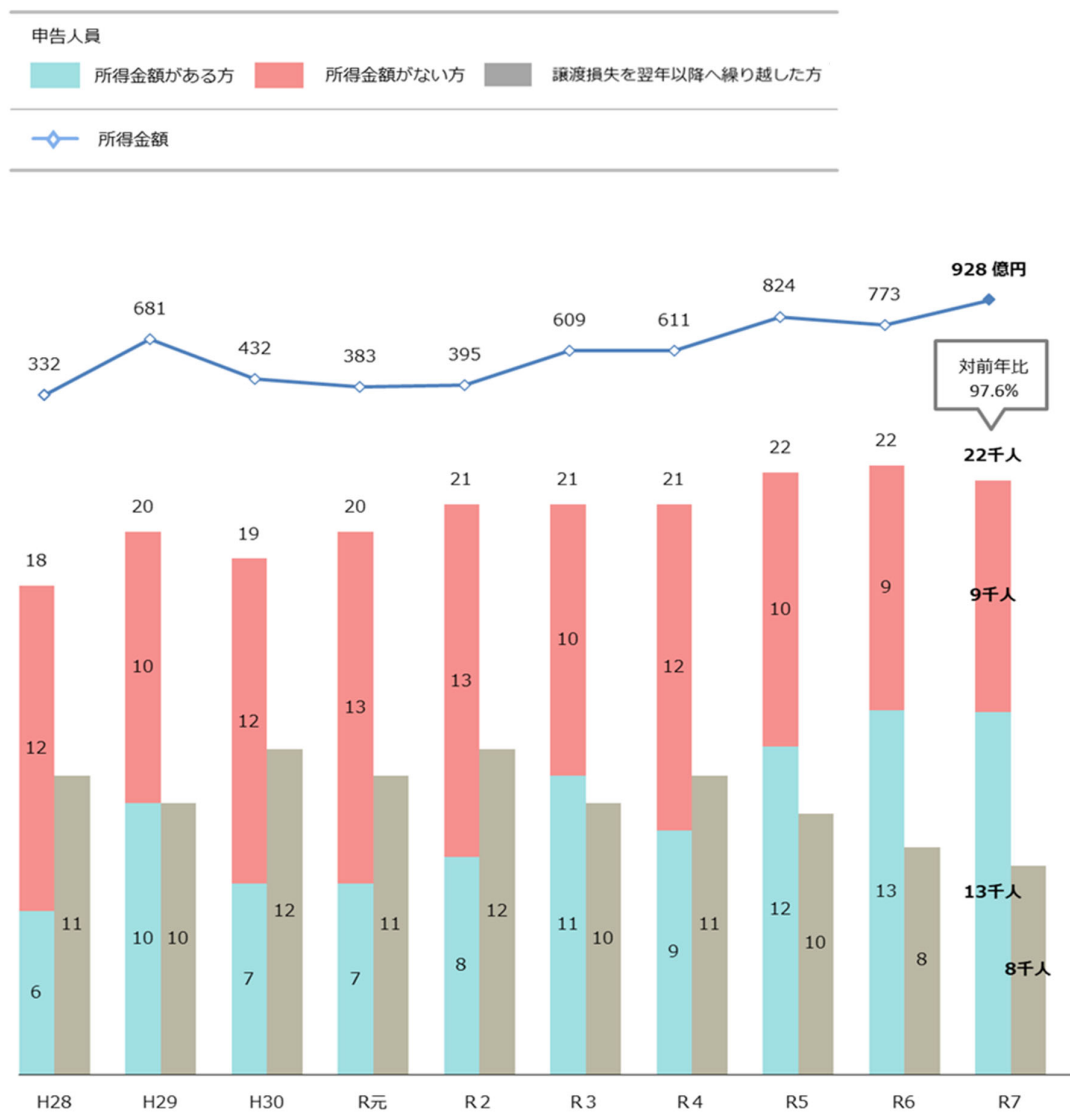
《土地等の譲渡所得の申告状況の推移》



株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書の申告人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は 21,891 人（対前年比 ▲2.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は 13,367 人（同 ▲0.4%）で、その所得金額は 928 億円（同 +20.0%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び有所得人員は減少し、所得金額は増加しました。

《株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



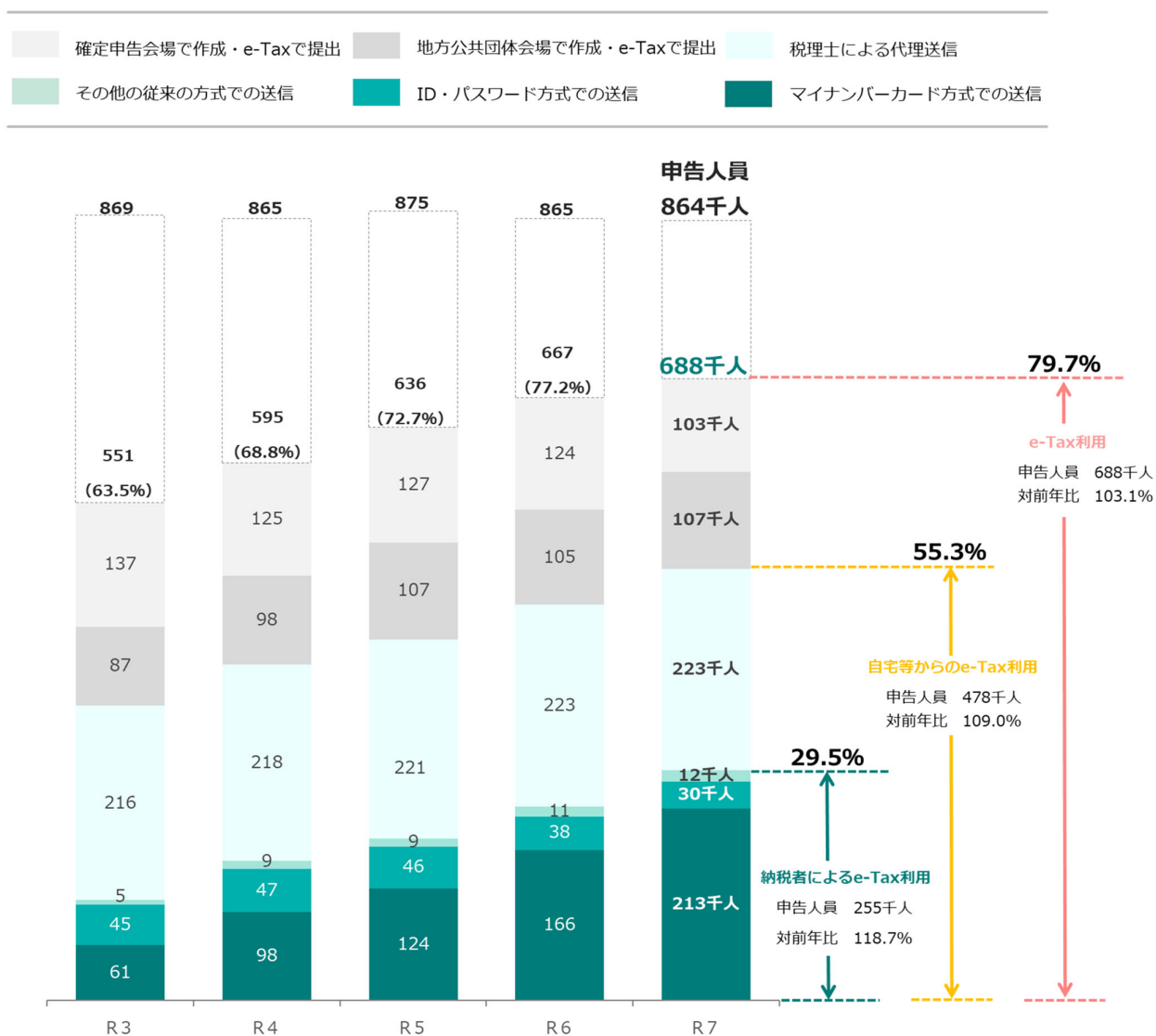
e-Tax の利用状況等（トピックス1）

- e-Tax 利用割合は 79.7%となり、申告人員の8割目前に

e-Tax の利用による所得税等の確定申告書の申告人員は 688,172 人（対前年比+3.1%）と、前年分から 20,746 人増加しました。

所得税等の確定申告書の申告人員 863,607 人のうち、79.7%が e-Tax で申告しており、4人に3人が e-Tax を利用しています。

《e-Tax 利用状況の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める e-Tax で申告した割合を示しています。
 5.参考資料の(表7)参照。

自宅からの e-Tax の利用状況等（トピックス2）

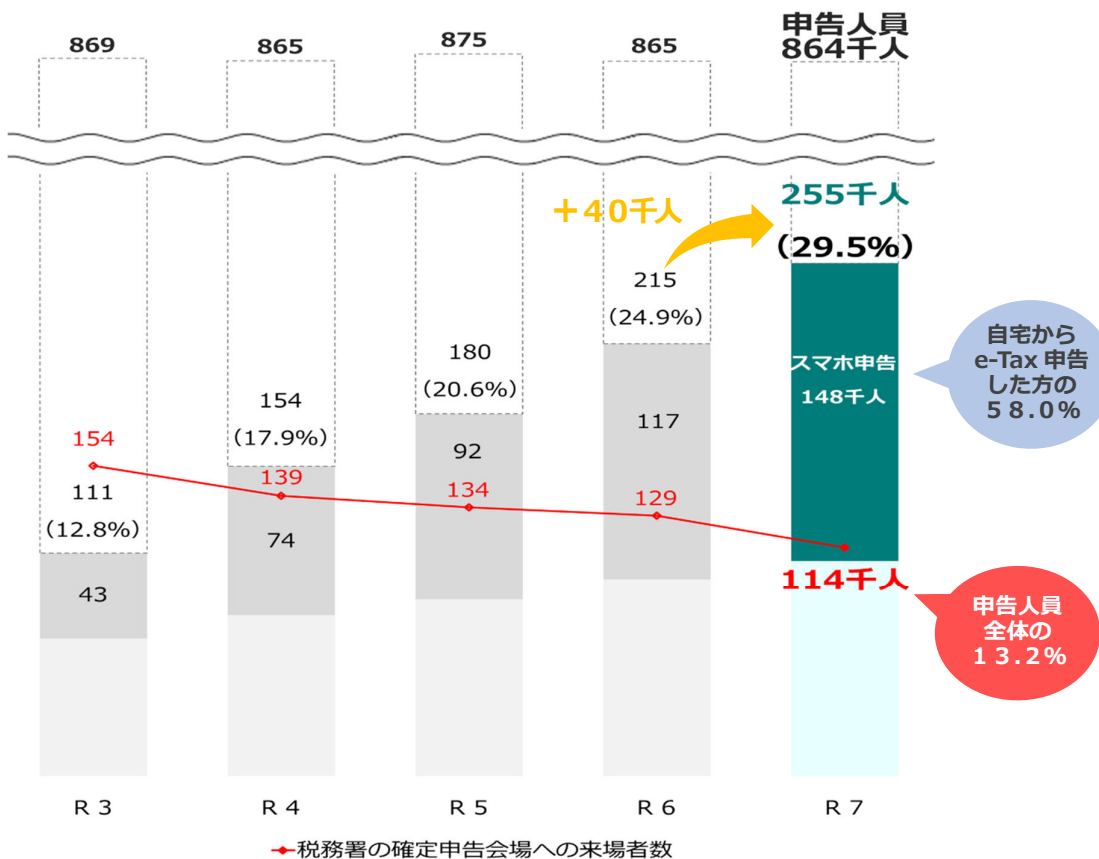
- 自宅からの e-Tax による申告がさらに増加
- そのうち、半数以上がスマホを利用しており、身近なデバイスを利用した申告が拡大
- 確定申告会場に来場して申告された方は全体の 13.2%と年々減少

納税者のうち、国税庁HP『確定申告書等作成コーナー』や各種会計ソフトを利用して、自宅から e-Tax で申告した方は 255,183 人（対前年比+18.7%）と、前年分から 40,266 人増加しました。

また、自宅からスマホを利用して e-Tax で申告した方は 148,108 人（同+26.5%）と、前年分から 31,015 人増加し、自宅から e-Tax で申告した方の半数以上を占めています。

他方、確定申告会場において申告された方は、113,816 人（同▲12.1%）となっています。

《自宅から e-Tax で申告した方の数の推移》



※ () 内の数値は申告人員全体に占める納税者ご自身の自宅から e-Tax で申告した割合を示しています。

5.参考資料の(表7)及び(表7)の(参考1)参照。

マイナポータル連携の推進（トピックス3）

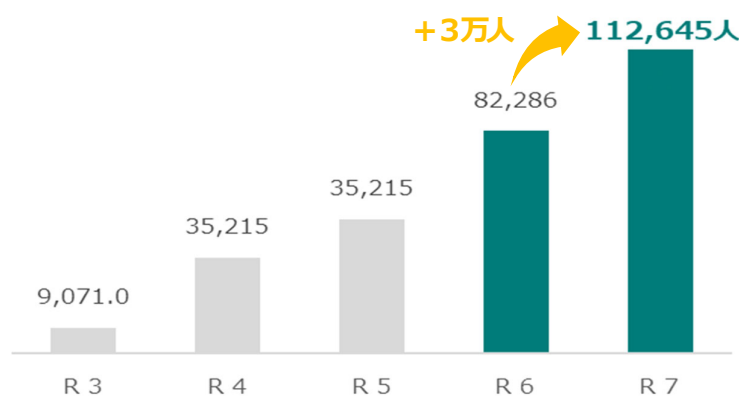
- 確定申告書の自動入力可能なマイナポータル連携の利用者は、**11万人まで拡大**

確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）をマイナポータル経由で一括取得し、申告書の該当項目へ自動入力する機能（マイナポータル連携）の利用者は112,645人（対前年比+36.9%）と、前年分から30,359人増加しました。

また、マイナポータル連携の前提となるマイナンバーカード方式の利用者数は269,972人と、前年から69,282人増加し、ID・パスワード方式の利用者数の5倍超となっています。

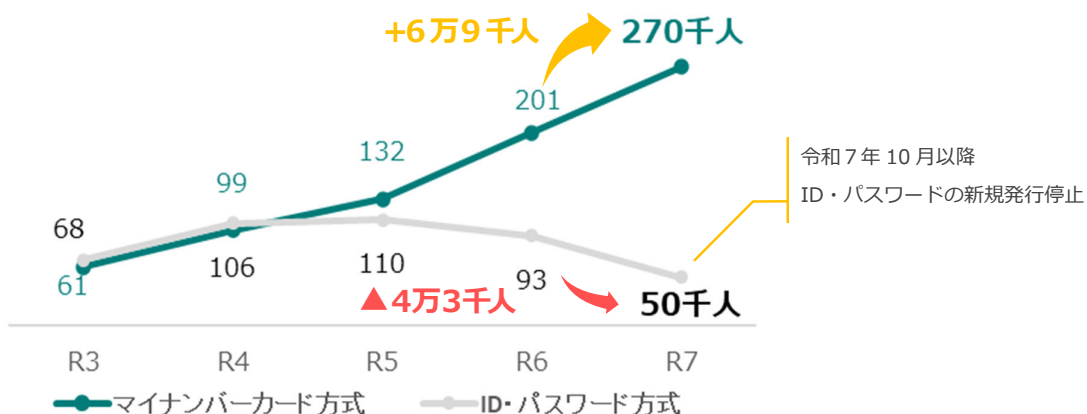
今後、マイナポータル連携の更なる利用の拡大に向け、利便性の積極的な広報や機能改善を進めてまいります。

《マイナポータル連携を利用して控除証明書等を取得した方の数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）及び（表7）の（参考2）参照。

《マイナンバーカード方式利用者数とID・パスワード方式利用者数の推移》



※ 5.参考資料の（表7）参照。

3. 個人事業者の消費税の申告状況

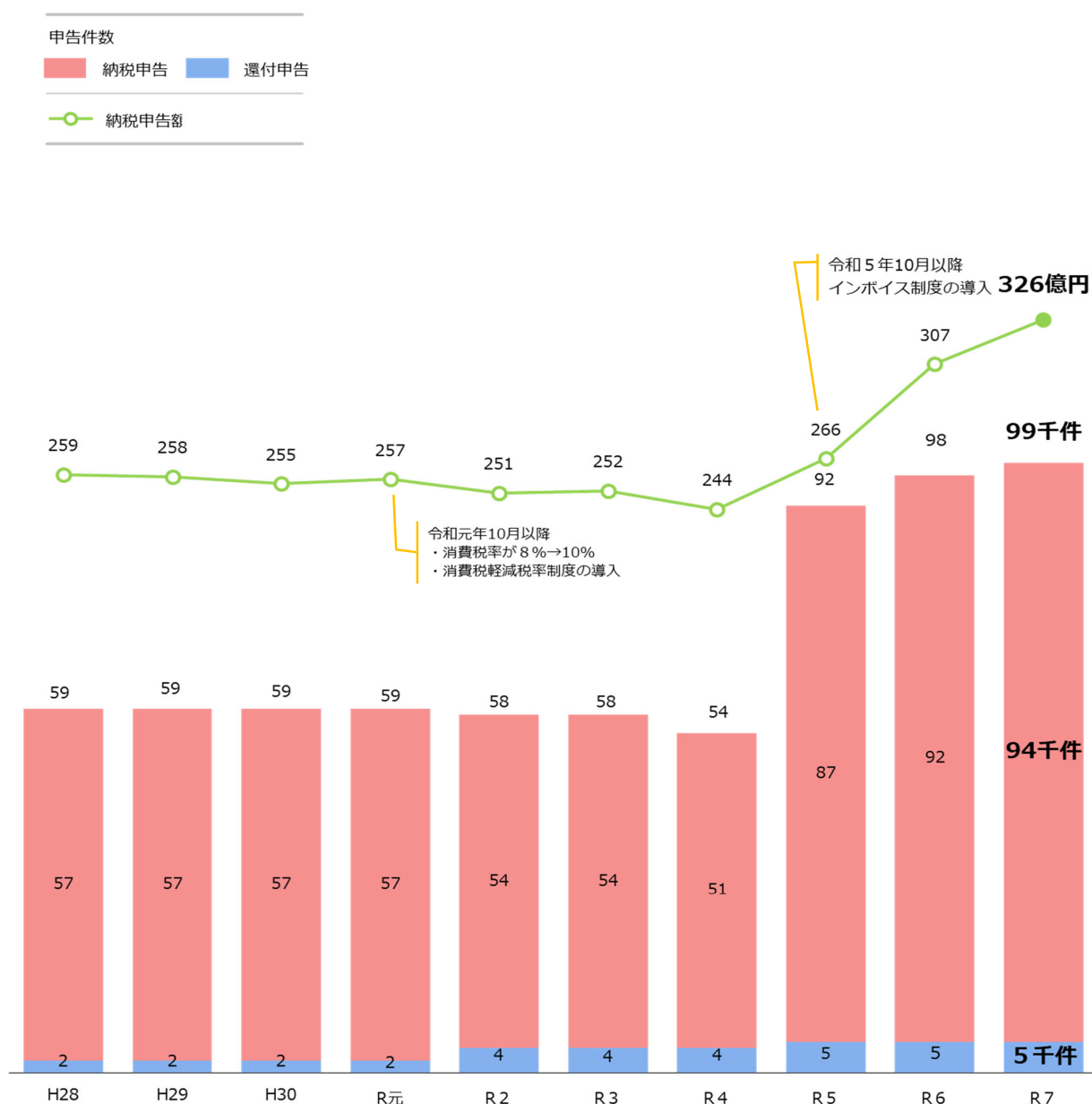
－ 申告件数は 98,946 件と、前年より増加 －

個人事業者の消費税の申告件数

令和 7 年分の個人事業者の消費税の確定申告においては、申告件数は 98,946 件（対前年比+1.2%）と、前年分から 1,149 件増加し、インボイス制度導入以降、年々増加傾向にあります。

また、申告納税額についても、326 億円（同+6.2%）となっており、前年分から増加しました。

《消費税の申告状況の推移》



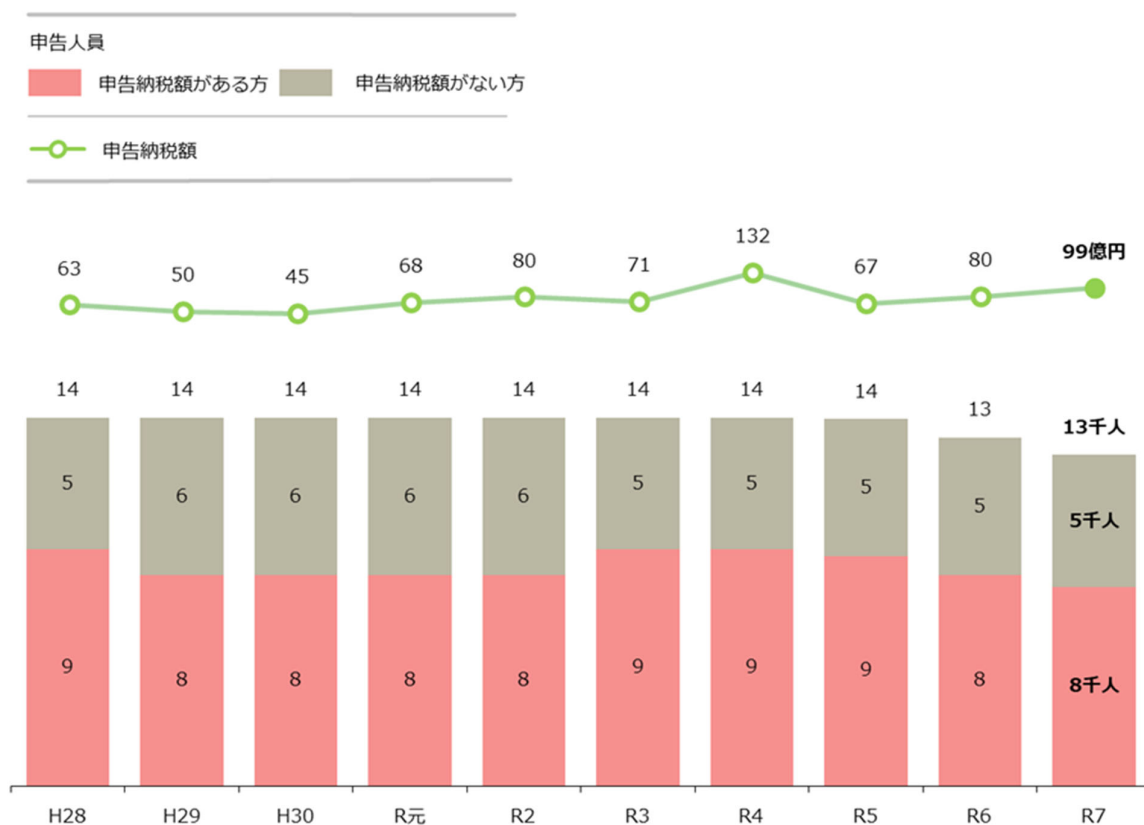
4. 贈与税の申告状況

－申告人員は 12,593 人で、前年より減少－

贈与税の申告状況

贈与税の申告書の申告人員は 12,593 人（対前年比▲5.1%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は 7,525 人（同▲5.9%）で、その申告納税額は 99 億円（同+23.6%）となっており、前年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《贈与税の申告状況の推移》



贈与税の課税方法別の申告状況

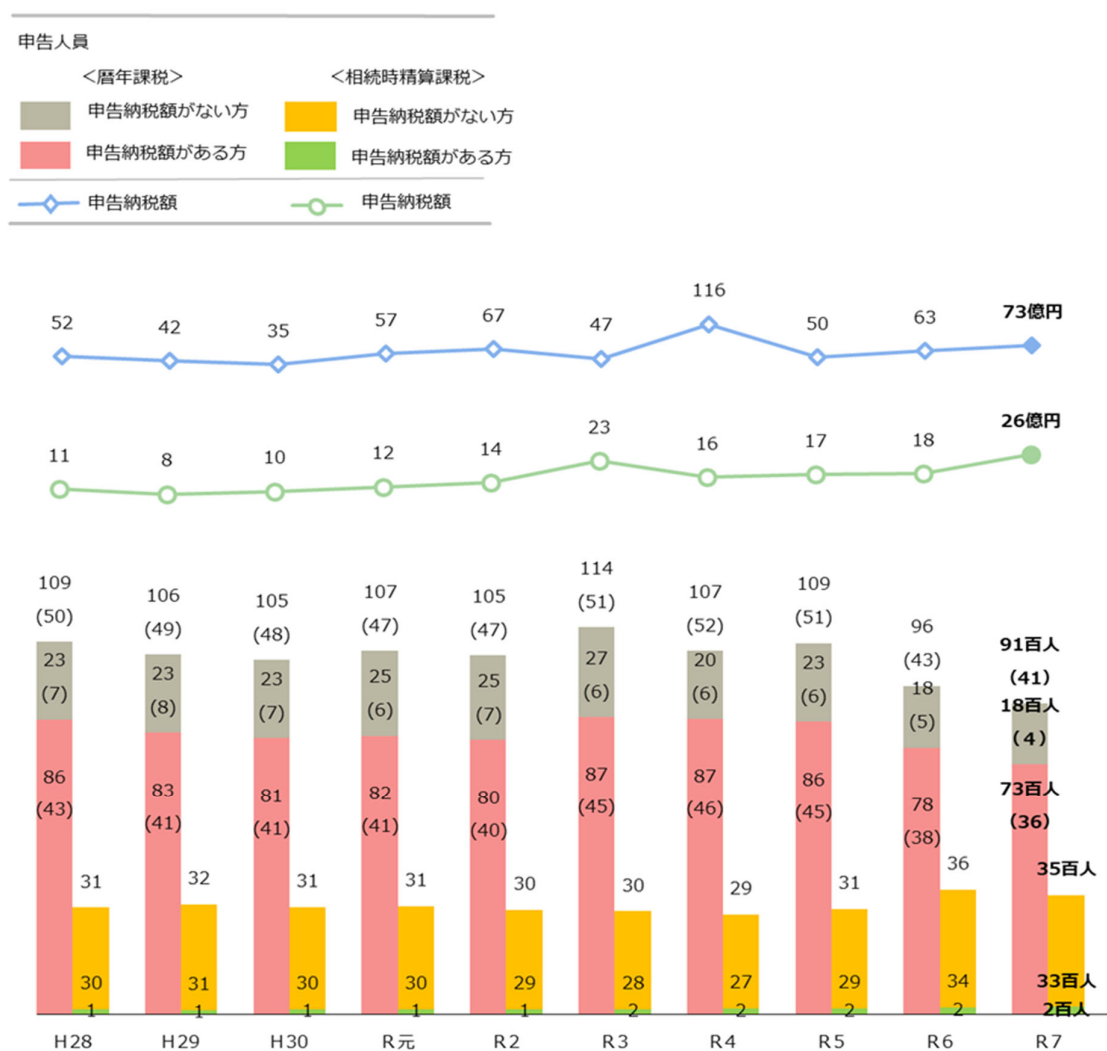
- 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は9,120人（対前年比▲5.4%）で、その申告納税額は73億円（同+16.7%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

- 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は3,473人（同▲4.1%）で、その申告納税額は26億円（同+47.9%）となっており、前年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



(注) 1 () 内の数値は、特例税率に係る贈与税の申告人員です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

5. 参考資料

(注) 端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

(表1) 所得税等の確定申告書の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、%)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告納税額 がある方	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706	(▲ 28.7) 182,271	(+ 27.0) 231,429
還付申告	(+ 1.4) 465,518	(▲ 0.2) 464,636	(+ 1.4) 471,324	(▲ 1.9) 462,581	(▲ 3.1) 448,448
申告納税額 がない方	(+ 2.8) 148,286	(+ 1.2) 150,113	(▲ 1.2) 148,385	(+ 48.1) 219,754	(▲ 16.4) 183,730
合 計	(+ 1.1) 868,702	(▲ 0.4) 865,072	(+ 1.2) 875,415	(▲ 1.2) 864,606	(▲ 0.1) 863,607

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
納税人員	(▲ 0.5) 254,898	(▲ 1.8) 250,323	(+ 2.2) 255,706	(▲ 28.7) 182,271	(+ 27.0) 231,429
所得金額	(+ 4.8) 1,328,134	(▲ 0.1) 1,326,720	(+ 5.1) 1,393,766	(▲ 5.4) 1,318,897	(+ 13.0) 1,490,576
申告納税額	(+ 14.2) 81,673	(▲ 0.3) 81,466	(+ 7.5) 87,613	(+ 1.5) 88,969	(+ 14.5) 101,853

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、前年からの増減率である。
3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告状況(熊本国税局)

	確定申告 人	申告納税額			増減率			
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	863,607	231,429	448,448	183,730	▲ 0.1	+ 27.0	▲ 3.1	▲ 16.4
事業所得者	(21.2) 183,232	(28.6) 66,195	(8.9) 39,737	(42.1) 77,300	+ 1.7	+ 36.2	▲ 3.7	▲ 14.4
所得者	(78.8) 680,375	(71.4) 165,234	(91.1) 408,711	(57.9) 106,430	▲ 0.6	+ 23.6	▲ 3.0	▲ 17.8
不動産所得者	(5.3) 45,711	(10.3) 23,945	(1.0) 4,588	(9.3) 17,178	▲ 2.1	+ 14.3	▲ 16.5	▲ 15.1
給与所得者	(44.8) 387,275	(44.5) 103,080	(56.0) 251,282	(17.9) 32,913	+ 2.3	+ 21.7	+ 6.6	▲ 43.5
雑所得者	(25.6) 221,194	(10.5) 24,188	(32.0) 143,437	(29.2) 53,569	▲ 4.7	+ 74.6	▲ 15.9	+ 11.9
上記以外	(3.0) 26,195	(6.1) 14,021	(2.1) 9,404	(1.5) 2,770	▲ 2.5	▲ 1.0	▲ 2.4	▲ 9.6

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等(熊本国税局)

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	所得金額	申告納税額				所得金額		税額		
		申告納税額 がある方	還付申告			納税	還付	納税	還付	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	2,927,497	1,490,576	1,284,172	101,853	37,278	+ 4.3	+ 13.0	+ 3.2	+ 14.5	+ 6.0
事業所得者	(15.9) 464,367	(22.1) 328,987	(6.2) 79,028	(29.0) 29,526	(24.6) 9,167	+ 8.5	+ 25.3	▲ 4.6	+ 32.1	+ 1.4
所得者	(84.1) 2,463,129	(77.9) 1,161,589	(93.8) 1,205,144	(71.0) 72,327	(75.4) 28,111	+ 3.5	+ 10.0	+ 3.7	+ 8.6	+ 7.6
不動産所得者	(4.6) 134,991	(7.7) 115,105	(0.5) 6,388	(8.8) 9,004	(0.7) 260	▲ 2.0	+ 5.4	▲ 28.3	+ 0.5	▲ 6.1
給与所得者	(59.8) 1,751,450	(47.4) 707,186	(77.0) 988,967	(25.2) 25,661	(56.3) 21,002	+ 5.3	+ 9.5	+ 9.7	+ 11.3	+ 13.2
雑所得者	(9.5) 277,135	(4.9) 72,379	(14.0) 179,252	(3.4) 3,422	(13.2) 4,922	▲ 3.5	+ 62.9	▲ 18.8	+ 76.3	▲ 7.1
上記以外	(10.2) 299,554	(17.9) 266,920	(2.4) 30,536	(33.6) 34,241	(5.2) 1,927	+ 3.1	+ 3.9	▲ 0.9	+ 4.8	▲ 3.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、令和6年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百 万 円	万 円	人	人	百 万 円	万 円	%	%	%	%
土 地 等	24,305	16,472	151,712	921	23,794	16,049	149,835	934	▲ 2.1	▲ 2.6	▲ 1.2	+ 1.4

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況(熊本国税局)

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り	申 告 人 員	有 所 得 人 員	所 得 金 額	1 人 当 た り
	人	人	百 万 円	万 円	人	人	百 万 円	万 円	%	%	%	%
株 式 等	8,384				7,674				▲ 8.5			
	22,426	13,419	77,328	576	21,891	13,367	92,815	694	▲ 2.4	▲ 0.4	+ 20.0	+ 20.5

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

	令和6年分			令和7年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百 万 円	万 円	件	百 万 円	万 円	%	%	%
納税申告	(94.5)	外8,646		(95.2)	外9,185				
	92,438	30,701	33	94,199	32,590	35	+ 1.9	+ 6.2	+ 6.1
還付申告	(5.5)	外603		(4.8)	外536				
	5,359	2,137	40	4,747	1,901	40	▲ 11.4	▲ 11.0	+ 0.0
合 計	97,797	-	-	98,946	-	-	+ 1.2	-	-

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 外書は、地方消費税である。
3 括弧書は、合計に対する割合(構成比)である。

(参考) インボイス発行事業者の消費税の申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和6年分			令和7年分		
	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員	登録事業者数	申告人員	2割特例 適用人員
インボイス発行事業者	96,482	86,624	32,410	98,205	87,021	32,085

(注)1 登録事業者数は、各年分における登録事業者数を、翌年3月末日時点の登録状況に基づき集計したもの。
なお、この中には、当該年において、実際には課税対象の取引(課税資産の譲渡等及び特定課税仕入れ)を行っていないため、消費税の申告義務がない者も含まれている。
2 申告人員は、翌年3月31日までに提出された申告書の計数である。

(表6) 贈与税の申告状況(熊本国税局)

	令和6年分				令和7年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	9,643	7,820	6,251	80	9,120	7,319	7,293	100	▲ 5.4	▲ 6.4	+ 16.7	+ 24.7
特例税率	4,259	3,782			4,051	3,628			▲ 4.9	▲ 4.1		
一般税率	5,384	4,038			5,069	3,691			▲ 5.9	▲ 8.6		
相続時精算課税	3,622	180	1,782	990	3,473	206	2,636	1,279	▲ 4.1	+ 14.4	+ 47.9	+ 29.3
合計	13,265	8,000	8,032	100	12,593	7,525	9,928	132	▲ 5.1	▲ 5.9	+ 23.6	+ 31.4

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況(熊本国税局)

令和6年分			令和7年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,077	8,299	7,489	1,231	9,426	8,580	+ 14.3	+ 13.6	+ 14.6

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) 所得税等の確定申告書のe-Taxによる送信方式別申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
確定申告人員	868,702	865,072	875,415	864,606	863,607
e-Tax利用人員	(63.5%) 551,195	(68.8%) 595,468	(72.7%) 636,026	(77.2%) 667,426	(79.7%) 688,172
自宅等からのe-Tax	(37.7%) 327,298	(43.0%) 372,265	(45.8%) 401,172	(50.7%) 438,243	(55.3%) 477,850
納税者による送信	(12.8%) 110,896	(17.9%) 154,488	(20.6%) 180,064	(24.9%) 214,917	(29.5%) 255,183
マイナンバーカード方式での送信	(7.0%) 61,192	(11.4%) 98,208	(14.2%) 124,261	(19.2%) 166,021	(24.7%) 212,955
ID・パスワード方式での送信	(5.3%) 45,267	(5.5%) 47,474	(5.3%) 46,444	(4.4%) 37,946	(3.5%) 30,129
その他の従来の方式での送信	(0.5%) 4,437	(1.0%) 8,806	(1.1%) 9,359	(1.3%) 10,950	(1.4%) 12,099
税理士による代理送信	(24.9%) 216,402	(25.2%) 217,777	(25.3%) 221,108	(25.8%) 223,326	(25.8%) 222,667
確定申告会場からのe-Tax	(15.7%) 136,569	(14.5%) 125,296	(14.6%) 127,440	(14.4%) 124,236	(12.0%) 103,405
マイナンバーカード方式での送信	(0.0%) 173	(0.1%) 874	(0.9%) 7,991	(4.0%) 34,669	(6.6%) 57,017
ID・パスワード方式での送信	(2.6%) 22,567	(6.7%) 58,053	(7.2%) 63,218	(6.4%) 54,995	(2.3%) 20,247
確定申告会場PCでの送信	(13.1%) 113,829	(7.7%) 66,369	(6.4%) 56,231	(4.0%) 34,572	(3.0%) 26,141
地方公共団体会場からのe-Tax(データ引継)	(10.1%) 87,328	(11.3%) 97,907	(12.3%) 107,414	(12.1%) 104,947	(12.4%) 106,917
【参考】書面申告人員	(36.5%) 317,507	(31.2%) 269,604	(27.3%) 239,389	(22.8%) 197,180	(20.3%) 175,435
確定申告会場で作成・書面で提出	(2.0%) 17,706	(1.6%) 14,062	(0.7%) 6,138	(0.6%) 5,203	(1.2%) 10,411

(注) 1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 括弧書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考1) スマートフォン等を利用した申告状況

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
スマートフォン等を利用した申告人員	76,024	141,839	172,109	212,483	231,520
自宅からe-Taxで提出	43,028	74,226	92,467	117,093	148,108
マイナンバーカード方式での送信	23,893	50,307	68,723	99,786	135,463
ID・パスワード方式での送信	19,135	23,919	23,744	17,307	12,645

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考2) マイナポータル連携を利用した人員

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
利用人員	9,071	35,215	49,650	82,286	112,645

(注) 令和3年分は翌年4月15日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(参考3) 年代別の自宅等からのe-Tax(納税者による送信)利用状況

(単位:人)

年代	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
利用件数	(54.6%) 20,746	(53.0%) 43,358	(44.0%) 54,716	(36.8%) 51,654	(25.5%) 52,437	(12.7%) 25,234	(9.3%) 7,038

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧書は、年代別の確定申告人員に対する自宅等からのe-Tax(納税者による送信)の利用割合である。

3 年代別の利用人員及び利用割合は、一部概算により算定している。

(参考4) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(所得税等)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	115,420	156,429	178,508	209,760	245,418
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	113,709	91,830	84,076	69,280	60,920

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表8) 贈与税の申告書のe-Taxによる申告状況(熊本国税局)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	14,374	13,618	13,956	13,265	12,593
e-Tax利用人員	(67.1%) 9,641	(69.1%) 9,412	(70.9%) 9,898	(77.5%) 10,287	(79.3%) 9,983
自宅等からのe-Tax	(45.1%) 6,480	(48.9%) 6,660	(49.8%) 6,953	(59.2%) 7,850	(64.8%) 8,155
確定申告会場からのe-Tax	(22.0%) 3,161	(20.2%) 2,752	(21.1%) 2,945	(18.4%) 2,437	(14.5%) 1,828
【参考】書面申告人員	(32.9%) 4,733	(30.9%) 4,206	(29.1%) 4,058	(22.5%) 2,978	(20.7%) 2,610
確定申告会場で作成・書面で提出	(1.5%) 216	(1.6%) 217	(1.4%) 200	(2.7%) 357	(1.1%) 143

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 括弧は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(参考) 自宅等からの国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の利用状況(贈与税)

(単位:人)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	894	1,130	1,409	2,274	2,683
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	2,796	2,409	2,069	1,665	1,415

(注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) 暗号資産取引に係る収入がある方の「その他の雑所得」の状況(熊本国税局)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
申告人員	人 1,948	人 782	人 1,361	人 1,699	人 1,393
「その他の雑所得」の金額	百万円 4,693	百万円 940	百万円 941	百万円 2,637	百万円 2,177

(注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 「その他の雑所得」とは、雑所得のうち「公的年金等の雑所得」、「業務に係る雑所得」以外をいう。

3 上記は、「その他の雑所得」がある方のうち、暗号資産取引に係る収入がある方の計数である。このため、「その他の雑所得」の金額には、暗号資産取引に係る収入以外の収入(個人年金保険等)に係る所得を含む。

(表10) 寄附金控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
寄附金控除 (所得控除)	13,236 91,713	14,034 106,997	15,421 119,269	18,447 128,591	18,460 136,103
寄附金控除 (税額控除)	222 14,622	231 15,489	241 15,373	247 15,928	234 14,322
合計	101,136	116,365	128,212	137,408	143,853

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。
 3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表11) 雑損控除等の適用状況(熊本国税局)

(単位:人、百万円)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
雑損控除 (所得控除)	1,374 608	1,185 621	612 451	702 508	7,311 1,474
災害減免額 (税額控除)	4 180	7 166	7 164	26 226	9 183

- (注)1 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 各欄の上段は、控除額の合計である。

(表12) 医療費控除の適用状況(熊本国税局)

	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分	令和7年分
医療費控除	千人 219	千人 223	千人 234	千人 236	千人 243
セルフメディケーション 税制による特例	544人	843人	966人	1,037人	1,118

- (注) 令和3年分は翌年4月末日まで、令和4年分から令和7年分は翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。